

会議録

会議名		第3回印西市緑の基本計画検討委員会
開催日時		令和2年10月27日（火）14時～16時
開催場所		印西市役所別館1階農業委員会会議室
出席者	委員	阿部伸太委員、富塚武邦委員、勝正弘委員、鈴木康雄委員、川合秀和委員 清水眞市委員、山口道博委員、小山尚子委員、高橋誠委員
	印西市	事務局（都市整備課） 大野徳強、藤崎範幸、麻生篤史、草間喜克、増田秀俊、立原慎也
	受託業者	昭和（株） 恒藤啓介、原口由美子、横山綾乃
	傍聴人	2名
議題		<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名委員の指名について (2) これまでの検討委員会での意見への対応について (3) 実現のための施策の方針の検討について (4) 緑化重点地区・保全配慮地区の計画の検討について (5) 計画の推進体制等の検討について
会議概要		<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名委員の指名について 鈴木康雄委員が指名された。 (2) これまでの検討委員会での意見への対応について 市に提言する緑の将来像を「みどりを守り育む 彩りあるまち いんざい」に決定された。 目標の市民協働の推進について、団体数だけではなく、活動に参加した人数を数値として設定できないか、緑に関する関心を高める施策の検討をしていただきたいなどの意見があった。 (3) 実現のための施策の方針の検討について 谷津は生物が豊かであるため、谷津という言葉を入れてほしいとの意見や、女郎花や翁草などの昔ながらの花を植える・保全することも大切ではないかとの意見があった。 吉高の桜などの市内の巨樹・古木を知っていただき重要性を理解してもらおう取組を続けていただきたいとの意見があった。 都市公園の整備・管理方針について、住民の要望や意見が反映できるよう配慮してほしいとの意見や遊具などについては、安全・安心を第一にしてほしいなどの意見があった。 (4) 緑化重点地区・保全配慮地区の計画の検討について 保全配慮地区について、台地や水辺、湿地環境についても記載してほしいとの意見があった。 緑化重点地区について、次期中間処理施設の場所は自然性が豊かな

会議録

	<p>土地であるため環境への配慮や周辺の緑との連続性が必要であるとの意見や、各地区を象徴するような緑化を進めてほしいなどの意見があった。</p> <p>(5) 計画の推進体制等の検討について</p> <p>今後、計画の評価を行った場合、広報などで周知したほうがいいとの意見や、市民団体の育成は行政がやるものではないかとの意見があった。</p>
審議経過	<p>事務局</p> <p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行につきましては、私、都市整備課の大野が務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、第2回の会議を公務により欠席されておりました川合委員が本日出席していただいております。自己紹介をお願いします。</p> <p>委員</p> <p>千葉県公園緑地課都市緑化推進班の川合です。よろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 会議の公開と傍聴について</p> <p>事務局</p> <p>はじめに、ご報告が3点ございます。</p> <p>1点目は会議の公開と傍聴でございますが、当委員会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者は2名でございます。</p> <p>2点目は会議の録音と写真撮影でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきます。また、会議の開催状況の写真も撮影させていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>3点目は傍聴人より写真撮影のお願いがありましたので、傍聴要領に基づき委員長と協議し、写真撮影を認めることといたしました。</p> <p>議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、「次第」、「資料1」、「資料2」、「資料3」、「資料4」の以上</p>

会議録

<p>5点でございます。</p> <p>資料は、おそろいでしょうか。</p> <p>議事</p> <p>それでは、これより、第3回印西市緑の基本計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、これからの進行は阿部委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>委員長</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>議事 (1) 会議録署名委員の指名について</p> <p>委員長</p> <p>(1) 会議録署名委員の指名について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>はい、ご説明いたします。</p> <p>本委員会におきましては、「印西市市民参加条例」に準じて、委員会の会議及び会議録等を公開する事となっており、本委員会の会議録は、要約方式で作成しております。</p> <p>会議録の内容は、委員長と委員会の開催毎に委員長が指名する会議録署名委員の合計2名でご確認をいただき、確定させていただいております。</p> <p>つきましては、委員長より、本日の委員会における会議録署名委員1名の指名をお願いいたします。</p> <p>委員長</p> <p>それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>本日の会議録署名委員には、鈴木委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>議事 (2) これまでの検討委員会での意見への対応について</p> <p>委員長</p> <p>それでは、(2)に入りたいと思います。これまでの検討委員会での意見への対応について、事務局、説明をお願いします。</p>
--

会議録

事務局

はい。それでは事務局より説明いたします。

これまでの検討委員会でいただいたご意見を基に序章や第1章の緑に関する課題などの記載内容を修正いたしました。

また、緑の将来像につきましては、皆様からの意見を基に事務局案をご提案しております。

その他、基本方針や目標なども修正しておりますので、詳細につきましては、昭和より説明いたします。

よろしくお願いいたします。

受託業者

緑の基本計画策定支援業務委託を受注しております昭和株式会社の恒藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、これまでの検討委員会での意見への対応について、資料1に沿って説明いたします。

まず、都市公園法の改正のほか、緑の機能としての防災的視点としてのグリーンインフラの重要性、SDGs、気象変動に対する緑の果たす役割などの記載は必要ないか、というご意見を頂きました。

都市公園法の改正については、資料の2ページの「ア社会情勢の変化や国の取組方針」の3行目から、公園や緑地の動向の中で、都市緑地法、都市公園法の改正の内容を含めて記載させて頂きました。また、防災的視点としてのグリーンインフラ、SDGsについてですが、これらは、近年、注目されている取組のため、詳細は別途、コラムなどで解説していきますが、本編では、資料の2ページの15行目以降に、グリーンインフラ、SDGsの機能や重要性を整理させて頂き、その中で、新型コロナウイルスに対するグリーンインフラの役割についても合わせて整理致しました。

次に、災害に対するみどりの防災機能について強調してはどうか、というご意見を頂きました。

まず、みどりが持つ主要な機能として、資料の5ページに、緑の基本計画で定める5つの機能を整理させて頂きました。この中で、「防災機能」の項目に防災機能の発揮、さらにグリーンインフラの防災・減災機能の発揮について整理致しました。

また、この5ページの5機能についてですが、みどりの大切さを丁寧に説明して欲しいというご意見のほか、グリーンインフラの機能や地球温暖化への対応や、環境保全機能とは、生物多様性機能とはといったものから、レ

会議録

クリエイション機能のコロナや激甚災害への対応など、様々なご意見を頂きました。みどりの大切さについては、市民の皆様にご理解いただけるよう内容を改めて見直し、グリーンインフラや地球温暖化への対応については、新たな視点でもあり、計画全体の内容の見直しと合わせて本ページにこだわることなく、適所で整理させて頂きました。コロナや激甚災害につきましては、それらを意識した内容に見直すなど、適宜、対応させて頂きました。

次に、将来的に維持しておきたい緑の環境や生態系が生息・生育する地区を保護区や保全区などで指定できないか、といったご意見や、市民や市民団体の皆様が保全などの活動を行っている地区について、取組と合わせて指定や推奨していけないか、など、保全などを進めるために地区を指定できないか、また、市民の皆様による保全活動などに着目できないか、といったご意見を頂きました。地区の指定や市民の皆様による活動については、この後、議事の「(4) 緑化重点・保全配慮地区の検討について」の中で、資料3をもとに説明させて頂きます。

次に、耕作放棄地対策や水辺環境の保全、公園の維持管理、巨樹・古木等の保全、みどりの保全・創出における協働活動などのご意見を頂きましたが、これらは、具体的な取組として、施策で整理させて頂きました。施策についても、この後、資料4で説明させて頂きます。

次に、資料の29ページからの課題についてですが、第2回の検討委員会では、印西市に特化した課題にできないかのご意見がございましたが、出来る限り、課題を抱える顕著な場所をお示しながら整理させて頂きました。また、枝谷津の耕作放棄地は、市内で見られるその他の場所の耕作放棄地と合わせて整理致しました。また、河川・水辺については、水質について該当欄で課題を整理し、生態系の減少への対応については生物多様性の欄で整理致しました。さらに、都市公園の整備・更新について、市民の意向を反映すべきとのご意見を頂きましたが、公園利用を推進するためにも地域住民のニーズやご意見を反映した整備や更新、維持管理をしていくことを、課題で整理致しました。

次に、緑のネットワーク、エコロジカルネットワークを形成すべきとのご意見を頂きましたが、36ページに水と緑のネットワークを将来像に設定させて頂き、ネットワークの形成に向けた公共施設、民間施設の協力や道路の緑化についての取組を施策で設定させて頂きました。

次に、37ページですが、第2回検討委員会でもお示しさせて頂いた3つの基本方針になります。基本方針でもエコロジカルネットワークの観点からも整理して欲しいというご意見を頂きましたが、先ほどの将来像での水と

会議録

緑のネットワークを踏まえ、基本方針2の創り・育てる方針において、みどりの連続性・ネットワークも反映した整理とさせて頂きました。

次に、資料38ページの計画フレームです。まず、将来人口フレームですが、前回では目標年次の人口を10万9千3百人としていましたが、現在、策定中の印西市第1次基本計画における令和22年度の目標人口である10万3千4百人に合わせることで修正致しました。

次に、39ページの計画の目標で、緑の質を目標に設定できないか、というご意見について、市民の皆様による緑への満足度を向上させることで、質の向上を測定することとして、位置づけました。満足度の測定ですが、40ページにお示しした通り、回答項目に、量的な満足度と質的な満足度を設定し、質的な満足度を集計することで測定することとしました。

なお、目標値についてですが、資料39ページの目標1の「緑地面積の確保」では、目標年次の目標値を「現状維持」の7,013haとすることにいたしました。また、資料40ページの目標3の「市民協働の推進」では、現在42団体の市民活動団体数を目標年次の目標値として「50団体」に増やしていくこととしました。

続いて、資料の34ページをご覧ください。第2回検討委員会で、印西市が目指す緑の将来像について委員の皆様からご意見を頂きました。そして、皆様のご意見を踏まえ、資料の青枠にお示しした「みどりを守り育む 彩りあるまち いんざい」を緑の将来像の事務局案として記載いたしました。その下には、第2回検討委員会で委員の皆様から頂きましたキーワードや、上位関連計画の将来像を再掲載いたしました。この後、事務局案に対し、委員の皆様からご意見を頂いて最終案としていきたいと思っております。

以上で議題(2)、資料1の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、まず、緑の将来像について、第2回検討委員会で皆さんに出していただいた案・キーワードを踏まえた事務局案が提示されていますが、何かご意見はありませんか。

委員

すごく良いと思う。守る 育む 彩りあるまち いんざいという言葉が良いと思う。

委員

「自然を守る」という言い方が世の中で使われてきているが、上から目線

会議録

で「守ってやる」というニュアンスがあるので、もう少し自然の中で人は自然に生かされているという感覚がこれから必要になってくる時代の変化があるのではないかと感じた。具体的なアイデアは難しいですが。

委員長

今日の段階ではこの方向で進めてよろしいか。

皆さまからの意見を踏まえて、当委員会から市長に提言する印西市緑の基本計画の将来像は「みどりを守り育む 彩りあるまち いんざい」に決定しますがよろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

また、資料全体に対しても何かご意見、ご質問はありませんか。

委員

目標3市民協働の推進について、とても良いと思うが団体数だけではわかりかねると思う。団体だといくらでも増やせるので、保全活動等に参加した人数など、より具体的なものがあれば良いのではないか。参加人数を数値として設定するのは難しいのか。

事務局

団体の活動内容はかなり差があり、年に数回ゴミ拾いをするだけの団体もあれば、年間通してやっている方など参加者に強弱があるので、一番把握しやすいのは団体数である。

委員長

活動されている方々をきっかけとして、より多くの市民が強く緩く関心を持って関わっていくようになればということである。PDCA サイクルでも出てくるが、具体的な施策を展開していく中で目標数値を想定しながら進める必要がある。本計画に数字を書きこむかは検討いただくとして今後は市の方でも団体の構成人数等の拡大を把握しながら進める必要があると思う。団体が増えても、今まで関心なかった人がそのまま関心を持たないのはもったいない。施策の中で具体的に検討していただきたい。

会議録

	<p>委員 基本方針は3つあるが、計画の目標と必ずしもリンクしていないということか。</p> <p>事務局 そうである。</p> <p>委員 計画の目標1に「緑地面積の確保」があるが、緑の評価基準として面積となっているが質も問題である。質についても誰にも分るような評価基準があった方が良くと思う。例えば地球温暖化ではCO2の量の目安などがあるが、同じように緑の機能として、酸素や二酸化炭素濃度を測り、時系列的な基礎データとして参考にして評価基準を設けると質と量のバランスがとれたものとなると思う。</p> <p>委員長 確かに質は非常に大事であるが、質については目標2で、面積があれば良いというだけでなく、市民目線で見ると満足いく状態かということで間接的に組み込んでいると思っている。今後、将来的に具体的な数値が出てくると良いとは思っている。</p> <p>事務局 CO2等の明確な基準が示せば良いが、緑だけに限るものではない、複雑な要素が絡むものを目標数値として設定するのは現在では難しい。緑の基本計画の目的として、市民の生活に密着してよりよい環境を目指しており、質の評価については市民の満足度に繋がっているため、満足度で管理していきたいと考えている。</p> <p>委員 データを採り集積したものを基礎データとしないと目標設定するかどうかの議論も収束しないのではないかと。</p> <p>委員長 緑の基本計画で大事なのは目標設定して基本方針を掲げるだけでなく本来は具体的な施策の展開や取組につながっていくことだと思える。市としても2～3年後を目標に委員からのご指摘を含め検討材料として取組を進めて</p>
--	--

会議録

	<p>いただければと思う。</p> <p>委員 他に気になる細かいところはどこに相談すればよいのか。</p> <p>委員長 事務局に相談していただきたい。いただいた内容については事務局で検討し次回以降に反映させていただく。</p> <p>委員長 他にご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、次の議事に移ります。</p> <p>議事 (3) 実現のための施策の方針の検討について</p> <p>委員長 それでは、(3) に入りたいと思います。実現のための施策の方針の検討について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>事務局 それでは事務局より説明いたします。 資料2をご覧ください。 緑の将来像の実現に向け、基本方針に基づき実施していく取り組みを記載しております。 詳細につきましては、昭和より説明いたします。 よろしく願いいたします。</p> <p>受託業者 それでは、「実現のための施策の方針の検討について」資料2に沿って説明いたします。 資料の41ページをご覧ください。印西市緑の基本計画における施策の体系を整理しました。本計画で定めた施策は、緑の将来像の実現に向け、3つの基本方針ごとに設定しました。 資料の42ページをご覧ください。一つ目の基本施策「豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る」では、緑の保全に繋がる取組を施策として設定しています。具体的には、里山などを形成している樹林地等の保全を</p>
--	--

会議録

目指した 1-1 の「樹林地を守る」で「樹林地の維持管理の仕組みの充実」「巨樹・古木の保全」「樹林地の保全」の 3 施策、市内の水辺から連なる広大な農地の保全を目指した 1-2 の「農地を守る」で「優良農地の保全」「生産緑地の保全」「耕作放棄地の防止・解消」「地産地消の振興」の 4 施策、印西市を囲むように形成されている水辺環境の保全を目指した 1-3 の「水辺環境を守る」で「水辺環境の保全」「健全な水循環の保全」「河川の水質改善」の 3 施策、市内の歴史・文化施設と調和した緑の保全を目指した 1-4 の「歴史的な緑を守る」で「文化財指定地の環境の保全」の 1 施策、豊かな生き物が生息・生育する環境の保全を目指した 1-5 の「生物多様性の緑を守る」で「生きものの生息・生育空間の保全」の 1 施策、みどりが形成する景観の保全を目指した 1-6 の「緑ある景観を守る」で「緑あふれる景観の保全」の 1 施策、合計 13 の取組を緑を守る施策として設定しました。

資料の 46 ページをご覧ください。二つ目の基本方針「快適な暮らしを支える、まちなかの緑を創り育てる」では、まちなかを中心に新たな緑の創出に繋がる取組を施策として設定しています。具体的には、公園の整備や更新にあたり新たな緑の創出を目指した 2-1 の「公園の緑を創る」で「新たな公園の整備」「都市公園の適切な維持管理の実施」「公園の質の向上」「都市公園における防災機能の維持」の 4 施策、親水性が高く良好な水辺環境の創出を目指した 2-2 の「水辺空間を創る」で「親水性の高い場の整備」の 1 施策、千葉ニュータウンをはじめとした新しい市街地や、木下駅周辺などの旧市街地において、新たな緑の創出を目指した 2-3 の「まちなかの緑を創る」で「公共施設緑地の整備」「民間施設の緑化」「工場・事業所の緑化」「市街地の道路の緑化」「住宅地の緑化」の 5 施策、合計 10 の取組を緑を創る施策として設定しました。

資料の 49 ページをご覧ください。三つ目の基本方針「緑を守り育てる仲間を増やす」では、緑を守り・育てるための学習や維持管理等の技術の習得などの機会づくりなどの取組を施策として設定しています。具体的には、緑化に向けた取組体制づくりを目指した 3-1 の「緑化推進の体制をつくる」で「花と緑の美しいまちづくりの推進」「自然環境の活用」「市民参加による管理運営の推進」の 3 施策、緑を守り・創る人や団体を支援する 3-2 の「緑化活動組織を育てる」で「緑化推進団体の育成」「農業の担い手の育成」の 2 施策、市民の皆様へ緑の重要性を理解して頂くほか、緑を認識してもらうための情報の提供などを目指した 3-3 の「緑を普及・啓発する」で「市民参加による樹林地の保全・活用制度の創設」「学校での環境教育・学習の推進」「協働による里山の調査・保全」「緑に関する情報発信」の 4 施策、合計 9 の取組を、緑の担い手づくりの施策として設定しました。

会議録

個々の詳細な施策内容の説明は、割愛させていただきますが、それぞれの施策がどのような緑の機能を発揮することになるのか、資料1でお示した5つの機能を設定させて頂いています。

以上で議題(3)、資料2の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員

42ページの巨樹・古木の保全のところ、古木というと吉高の桜を思い出す。一昨年の花の会に呼ばれ愛知県の新城市に行ったとき、福島県の三春町の滝桜と角館の桜と吉高の桜が同じグループになり話をしたが、向こうは吉高と違い観光地なのでお金をかけてちゃんと管理をしている。滝桜はやぐらを組んだりしながら毎年整備しており、角館は町総出で、役所が先頭になって取り組んでいる。吉高の桜は自分たち桜を守る会のメンバーが取り組んでいるが、EM菌が問題になっていて、本来、山桜は肥料がいらぬが、畑の中なので肥料を使用している。その関係ではないと思うが大きな枝が3本折れてしまった。

花と緑の美しい街づくりは、隣接する佐倉市は風車があって自転車道があり、観光協会で桜を植えて取り組んでいる。印西市は印旛沼の捷水路に500mぐらいが桜を植えてあるだけ。成田へ向かう途中の道の最後に前田さんという家があり薔薇を畑に植えたりして一人で頑張っている。こういう人たちを支援していきたいと思っている。

委員長

先ほどの話に彩(いろどり)というキーワードが出たが、吉高の大桜は彩として大事だと思うのでこれらを位置づけるのは必要かもしれない。

委員

緑を守るときに木や森が中心となっている気がする。樹林地と一緒に斜面林、山地と一体となるのが谷津であり、谷津と一体になって守ってほしい。例えば45ページ基本方針1-5生物多様性の緑を守るの①生きものの生息・生育空間の保全のところ「樹林地や河川」とあるが、谷津が一番生物が豊かな場所であるため、「谷津」という言葉を入れてほしい。

50ページ基本方針3-3緑を普及・啓発するの①市民参加による樹林地の保

会議録

全・活用制度の創設のところに「樹林地」とあるが、「樹林地」だけでなくここも一体となる「谷津」を入れてほしい。谷津は田んぼ、農業用地であるが、「樹林地」も私有林であり位置づけとしては一緒である。

49 ページ基本方針 3-1 緑化推進の体制をつくるのところで①に花が一番に出てくるが、花を植えるのはまちづくりに欠かせないし市民が一番取り組みやすく行政もお金が出しやすいのはわかるが、せつかく基本方針に里山環境や水辺環境を守ろうと言っているときに一番に花が来ると花が多くていいなというだけで終わってしまうのが残念である。印西市には秋の七草の女郎花の群落や千葉県では絶滅している翁草など野草がたくさんある。生物多様性や美しい景観などのところで、昔ながらの花を植える、というのも大切なのではないか。花によるまちづくりの推進は分かるがここに市民参加による保全体制、自然保護等について書いてあるとうれしい。③市民参加による管理運営の推進にある「管理活動」とは真意が異なると感じる。緑地、緑に人間がかかわるのは薔薇などのきれいな花だけでなく、在来の植物なり生きものを大切にすることでもあり大きな方針の中に入れていただけると良いと思う。

副委員長

(1) 緑を守ることにについて、市民と協働する形で樹林地や農地を守るためには、現状を調査して市民の理解を仰ぐ必要がある。緑の面積を維持するのは素晴らしい事だと思うが、質や重要度を見ながら市民の理解を得るためアプローチし、市民と協働する中で理解を高める必要がある。緑の担い手、いわゆるサポーターを確保することとの相乗作用で緑を守ることや市民と一体となった心構えや推進力が出てくると思う。巨樹・巨木を例にとれば、吉高の桜とか草深の犬桜とか椎の木など、他にはない素晴らしい市内の木を知っていただき重要性を理解してもらおうアプローチを今後とも続けていただきたい。

委員

43 ページの生産緑地の保全については、法が変わり市街化すべきとされた市街化区域内にある生産緑地は都市にあるべきものとなったことから、特定生産緑地への移行が進められている。地権者の意向を確認しながら適切に対応するとあるが、他市町村では、新たに生産緑地を指定し農地を継続すると税制優遇されるため逆に増えているところもある。特定生産緑地制度はその期間を10年間延伸するもので農家にもメリットがあるので、都市に緑地を残す制度として説明していきたい。

会議録

委員

印西市については、里山環境に恵まれ都市機能のバランスが良いまちであるとよく表現されている。この施策方針をみると里山と繰り返し出てくるが、印西市として具体的なものが書かれていない。例えば佐渡ではトキを育てることで里山環境を保全活用し、野田市はコウノトリを育てることで里山環境の保全活用を行っている。印西市の場合も里山のシンボルである何かを打ち上げることにより里山環境がさらに生きてくるというアプローチが取れるのではないか。

委員長

生産緑地については適切に対応するだけでなく、活用が出てきてもよいのでは。45 ページには谷津や里山も入れたり、49 ページにはコスモスだけではなく在来種とすると、印西市ならではの風景ができるのでは。情報発信をする必要があるなら、巨木の分布情報なども必要ではないか。検討した上で入れてもらえればと思う。

事務局から都市公園の整備・管理方針について、説明があるとのことですのでお願いします。

受託業者

それでは、「3. 都市公園の整備・管理方針」について説明いたします。

資料の 52 ページをご覧ください。こちらは前回の計画から新たに設定した項目です。

(1) 整備の方針といたしましては、現在、検討が進められている印旛中央土地区画整理事業の中で計画される公園について、地域住民の安らぎの場となるよう整備を図ります。また、地区縁辺部の斜面林については、地区外の緑との連続性確保のため、緑地として保全していきます。

また、開発行為による公園の設置については、適正な規模・配置となるよう計画・誘導していきます。

(2) 管理の方針といたしましては、遊具などの公園施設については、定期的な点検を実施し、公園施設長寿命化計画に基づき、管理費の縮減や平準化を図っていきます。

樹木については、公園利用者への緑陰の確保や良好な景観形成を図るとともに、防犯面や交通安全を考慮した見通しの確保や老木・腐朽木への対応

会議録

など適正に管理していきます。
大規模な公園の管理については、多様な利用者ニーズへの対応や効率化を図るため、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討します。
公園の再整備を検討する際は、地域住民のニーズや意向の把握に努め、計画に取り入れていきます。
以上で3. 都市公園の整備・管理方針の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

副委員長

(1) 整備の方針について、地域住民の安らぎの場となるよう整備を図るとあるが、住民の要望や意見が反映できるようなかたちで安らぎの場となるように配慮してほしい。(2) 管理の方針については、遊具などについては安全・安心は第一であり投資効果や効率は二の次という姿勢でお願いしたい。樹木については、街路樹の老化などにより市民が怪我をする例もあるので、安全確保の面から公園でも点検をやって欲しい。地域住民のニーズを把握するとの記述は非常に良い。

委員

4haの池にタンケ（ドブガイ）という貝が住んでいるが、近年は繁殖できず貝殻ばかりが出てくる。ヨシノボリやタナゴなどの魚に付着し繁殖するが、開発の影響を受けている。斜面林や樹林地を守るのが大事なのは当然だが、里山の周囲の景観や生態系に合わせて在来種を植えたり、生態系を残す調査をし、工事をして、かつ斜面林だけでなくその下につながる生態系にも配慮していただきたい。

委員長

管理段階だけでなく整備段階でも利用者のニーズを踏まえながら整備を図ることが必要かもしれないとご指摘いただいた。整備方針でも「水循環や生態系に配慮し」と記載したり、管理方針で、老木については「状態を把握し」とするなど、記述について検討し可能なところは反映していただきたい。

委員長

会議録

<p>他にご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、次の議事に移ります。</p> <p>議事 (4) 緑化重点地区・保全配慮地区の計画の検討について</p> <p>委員長 それでは、(4) に入りたいと思います。緑化重点・保全配慮地区の検討について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>事務局 それでは、事務局より説明いたします。 資料3をご覧ください。 緑化重点地区として3箇所、その他に保全配慮地区を設定したいと考えております。 詳細につきましては、昭和より説明いたします。 よろしく願いいたします。</p> <p>受託業者 それでは、「緑化重点・保全配慮地区の検討について」資料3に沿って説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。緑化重点地区の指定です。緑化重点地区は、都市緑地法で定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」と規定され、緑化を重点的に推進することで、緑の基本計画の将来像を具現化し、都市全体への波及を図ることを目指す地区を設定するものです。 今回、印西市での指定に向けた考え方です。印西市では、今後も市内での緑の保全、創出、活用に積極的に取り組んでいくことを目指し、緑の配置方針（将来像図）で緑の創出エリアに設定した地区を設定しました。具体的には、資料にもお示ししているとおり、一か所目が「印旛中央地区」です。同地区で事業化が検討されている土地区画整理事業の実施により、地区内では地区縁辺部の斜面林をできる限り保全するとともに、都市公園や街路樹など新たに緑化を進めていくこととなります。こうしたまちなかの緑を創出することで、グリーンインフラへの取り組みとともに、地区内の民間施設への緑化を通じた地区外との緑の連続性の確保を目指していきます。二か所目が「次期中間処理施設建設予定地周辺」です。現在、印西クリーンセンターの老朽化に伴う建て替えが計画されていますが、中間処理施設に隣</p>
--

会議録

接して地域振興施設も整備されることとされています。そのため、これらの施設の敷地内の緑化を推進するとともに、区域の縁辺部の斜面林をできる限り保全することで、区域内外での緑の連続性の確保を目指していきます。三か所目が「木下駅南口地区」です。同地区は、木下駅から印西市役所などを含んでおり、公共施設の集約化などを基本として、木下駅圏域のにぎわいの創出や利便性の向上を目指し、市が確保した土地のほか、木下万葉公園や木下交流の杜公園など近接する緑を活かしつつ、市民はもとより本市への来訪者が利用し易い施設の配置とともに、人々が集い憩い、交流できる場として緑化の創出を目指していきます。

資料の3ページをご覧ください。次に、保全配慮地区の指定です。保全配慮地区は、都市緑地法で定める「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の地区であって、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と規定され、風致景観や自然生態系、自然との触れ合いなどの観点から重要となる自然的環境に富んだ地区を設定するものです。

今回、印西市での指定に向けた考え方として、印西市では、本市を代表する谷津田、斜面林、集落などの里山景観や広大な田園風景、印旛沼や手賀沼、利根川に代表される潤いのある水辺環境などは、その多くを市街化調整区域でみることができ、雨水の調整機能による災害発生を抑制するグリーンインフラとしての機能の発揮が期待できる場であり、生態系の面からも貴重な自然環境が広がる地域となります。そのため、印西市緑の基本計画での保全配慮地区は、緑の将来像で緑の保全エリアに設定した市街化調整区域を指定しました。

資料の4ページをご覧ください。保全配慮地区での検討事項です。指定した保全配慮地区には、生物多様性や谷津田、斜面林などの構成などで重要な里山が多く形成されています。こうした里山を長期的な視点の中で保全に向けた持続的な取組を推進するため、一つ目として「森林環境譲与税などの活用による持続的な斜面林の管理への取組、二つ目として農業従事者以外の市民の皆様と連携・協働による谷津田の保全への取組、こうした取組を今後も検討していきたいと考えています。そのため、将来に残したい保全配慮地区については、市民の皆様の管理・保全への現在の取組、また、今後の新たな取組を重要視する観点から、場所や地区を絞らず、市街化調整区域全域と致しました。

以上で議題（4）、資料3の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思

会議録

ます。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員

保全配慮地区の指定は市街化調整区域の全域指定は可能か。

事務局

可能である。

委員

保全配慮地区について、市街化調整区域全域を指定することは素晴らしいが、今後の検討課題ということで、どういうことを検討していくかを決める必要がある。①斜面林と②谷津田しか書いてないが台地や水辺、湿地環境も書いてほしい。亀成川沿いに14あった枝谷津で今、耕作されているものは4つしかない。前回遊休田んぼプロジェクトの市民が耕作する市民田んぼについて紹介したが、そういうことも含めて行うシステムを作るとしたらこの部分ではないかと思う。漠然と全部というのではなく、手掛かりとなるものを一つ決めていけるといいのではないか。

委員長

藤沢市で工場緑化の基準の緩和については単純に緩和するのではなく質を高める、市が持っている樹林の管理を社会貢献としてやってもらうなどのシステムを検討している。そのように斜面林の管理を今後具体的にどうやるかなどいろいろアイデアがあると思うので今後進んでいけばと思う。保全配慮地区についてだけでなく、緑化重点地区については特段よろしいか。2つ目の中間処理施設の場所は谷津が入り組んでいる。保全配慮はこのあたりについている。相当自然性が豊かな土地に施設ができるので相当環境への配慮や周辺の緑化的な連続性が必要である。自然環境の中にあるべき地域振興施設の在り方についてはいろいろなアイデアがあると思うので知恵を絞ってやっていく必要がある。

副委員長

緑化重点地区について、印西クリーンセンターは谷津田の近くで自然環境が良い所である。3地区はそれぞれ地形とか地区を象徴するような緑化を是非進めてほしい。例えば樹木だけでなく、例えば七草やフジバカマなど市になじみのある野草なども大事にして、小さな生態系や小動物が乱舞するような、新たな緑化施策をたてて3地区それぞれで個性的なものを作り

会議録

ながら進めていくと良いと思う。

委員長

印西市ならではのだけでなく周辺自治体の市民の生活基盤、健全で健康的な生活をしていくのに欠かせないものだと思うが、場所が場所なので、相当丁寧に設計、デザインについても今後話を進めて行っていただきたい。印西市はさすがだねと言われるような施設を作っていただきたい。

委員長

他にご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、次の議事に移ります。

議事 (5) 計画の推進体制等の検討について

委員長

それでは、(5)に入りたいと思います。計画の推進体制等の検討について、事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より説明いたします。

資料4をご覧ください。

計画の実現に向けて、計画の推進体制と計画の進行管理についてまとめております。

詳細につきましては、昭和より説明いたします。

よろしく願いいたします。

受注業者

それでは、「計画の推進体制等の検討について」資料4に沿って説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。計画の実現に向けた推進体制を整理致しました。推進体制は、図にもお示しましたが、市民、市民団体、事業者、行政が連携・協働のもとで取組んでいくものとします。

市民の皆様につきましては、日常からの緑化への取組のほか、緑に関するイベントや活動への参加、都市公園等の利用促進や農業振興の観点から農産物の購入などの役割、市民団体の皆様につきましては、緑の保全や維持管理活動の推進のほか、緑に関するイベントの開催、緑化活動の情報発信、

会議録

新たな緑の担い手育成などの役割、事業者の皆様につきましては、事業所内の緑化や周辺環境と配慮・調和した緑化の推進のほか、緑に関するイベントへの参加、市民団体への協力などの役割、行政につきましては、緑化に関する事業の推進のほか、都市公園等の維持管理、市民団体の活動の支援、緑に関するイベントの開催や情報発信、そして、庁内関係各課との連携などの役割、こうした取組を4者が連携・協働により取り組むことで、計画を推進していきます。

資料の2ページをご覧ください。計画の進行管理です。緑の将来像の実現に向け、個別施策を推進し、その取り組み状況や施策による効果を評価・検証するほか、社会情勢や地域の実情の変化等により、必要に応じて見直しを実施する必要があります。そこで、「計画」、「実行」、「評価」、「見直し」からなる「PDCA サイクル」によって計画の進行管理を行っていきます。今回、「印西市緑の基本計画」を策定しました。当然ですが、策定がゴールではなく、計画を実行し、設定した令和12年度の間年間に評価を行い、実施状況を評価・検証することで、必要に応じて計画を見直します。そして、令和22年度の目標年に最終的に評価・検証し、その結果を踏まえて新たな計画に引き継いでいくものとします。この「PDCA サイクル」を実施することで計画の進行管理を徹底していきます。

以上で議題（5）、資料4の説明を終わります。

委員長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員長

必要に応じて見直すというのは中間年を意味するのか、それ以前に5年や3年あたりで軌道修正が必要かチェックをするのか。

事務局

中間年度や目標年度だけでなく、社会情勢や法制度の改正があった段階で見直しを検討したい。

委員長

それでは、2ページのPDCA サイクルのアクションの吹き出しにも「必要に応じて」と追記しても良いのでは。

会議録

	<p>委員 評価は組織的に取り組むのか、また誰が評価するのか。</p> <p>事務局 評価について具体的な対応はまだ検討中であるが、委員会を作り、評価を行うこともひとつである。</p> <p>委員 目標2の評価は、毎年の満足度アンケートに組み込み評価や達成度を聞いている自治体もある。事業実施の際には、整備計画による評価や達成度を把握する形で良いのか。</p> <p>事務局 今回実施したアンケートは緑に特化しており毎年行うのは難しいため、見直し時に行うことを考えている。評価についてはそのような内容で考えている。</p> <p>委員長 目標の数字や方法を再掲すると具体的にわかりやすくなると思う。</p> <p>委員 チェックは数字だけでなく、公園をどう作ったなど、市民に知らせられると良い。</p> <p>委員長 市報などで広報できると良い。</p> <p>副委員長 市民団体の役割として、育成は行政が何かやるのではないのか。熱意と継続には行政のアプローチが必要ではないか。市民団体の役割に育成があるのはいかがか。</p> <p>委員 育成については行政に入れてほしい。アピールだけではなく担い手を作るのは行事を含めて支援だけでなく行政の中でやってもらえないか。</p>
--	---

会議録

	<p>委員長 育成は高齢化や、メンバーが集まらないなど課題がよくあるので、その団体が広めていく努力をするものとして行政が期待していると理解した。</p> <p>事務局 行政としては、所管課の支援制度により活動支援を行っているため、このような記載としております。</p> <p>委員長 他にご意見、ご質問はありませんか。ないようでしたら、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。 事務局に進行をお返しいたします。</p> <p>その他</p> <p>事務局 阿部委員長、議事進行ありがとうございました。 それでは、次第4の「その他」に入ります。 委員の皆さまからは何かありますでしょうか。</p> <p>事務局 無いようですので担当よりお願いします。</p> <p>事務局 事務局からは1点ございます。 次回の策定委員会は11月26日木曜日の14時から本日と同じ会議室で開催を予定しております。 改めてお手紙で通知させていただきますが、よろしく願いいたします。</p> <p>【委員会の閉会】 それでは、これで、本日の予定は全て終了いたしました。 長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。</p>
--	---

会議録

令和2年10月27日に行われた印西市緑の基本計画検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和3年2月12日

印西市緑の基本計画検討委員会
委員長

阿部 伸太

印西市緑の基本計画検討委員会
会議録署名委員

鈴木 康雄
